

合志市集中改革プラン

(平成18年度～平成22年度)

平成18年12月

合 志 市

目 次

はじめに	－ 1 －
1. 事務・事業の見直し	－ 2 －
2. 行政組織・機構の再編、見直し	－ 4 －
3. 補助金等の見直し	－ 5 －
4. 公共施設管理の民間委託等への推進	－ 6 －
5. 定員管理および給与の適正化等	－ 8 －
6. 効率、効果的な行財政運営	－10－
7. 第三セクターの見直し	－13－
8. 地方公営企業の経営健全化	－14－
9. 電子自治体の推進	－17－
10. 職員の人材育成・能力の向上	－19－
11. 市民等による協働・参画	－19－

はじめに

この合志市集中改革プランは、計画期間を平成18年度から平成22年度までの5年間として、国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、合志市行政改革大綱に掲げた内容から、今すぐに取り組むべき事項を可能な限り目標の数値化や具体的指標を用いて市民にわかりやすく明示することを基本に策定しました。

また、集中改革プランは、毎年度その取り組み状況を検証し、必要に応じた改善等を行って次年度以降の取り組みに活かすとともに、実施状況や改善内容については広報紙やホームページ等を使い、公表していきます。

1. 事務・事業の見直し

(1) 行政評価システムの導入

担当課	政策推進室		関係課		全課	
実施概要	施策事業についてその目的を明らかにするとともに、その達成状況を評価し、今後の実施計画や予算編成に反映させるために行政評価システムを導入します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	システム構築		システム運用			
期待する効果	◇政策体系に基づいた事務事業の整理により、目的が明確化 ◇評価結果を公表することにより、行政の透明性が向上					

(2) 事務事業の見直し

担当課	政策推進室		関係課		全課	
実施概要	「行政が行うべきか」「受益と負担の公平は確保されているか」等行政評価システムを活用し、事務事業の再編・整理、廃止・統合等を行います。また、効果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務・事業については、廃止・縮小や類似する事業との統合を行います。 《平成18年度の一般会計分の事務事業835件を5年後に1割減少させる》					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	事務事業の整理、統合					
期待する効果	◇事務事業の再編・整理、廃止・統合等による歳出の削減					

(3) プロポーザル運動の実施

担当課	政策推進室		関係課		全課	
実施概要	職員が市政全般についての改善意見や提案をする制度（プロポーザル運動）を実施します。 《年間5件の具体策の実施》					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	プロポーザル運動の実施					
期待する効果	◇職員の研究心、勤労意欲および市政への参加意識の高揚 ◇行政運営の効率化および市民サービスの向上					

(4) 学校給食の効率的な運営

担 当 課	学校教育課・教育総務課		関 係 課	教育委員会		
実施概要	現在の給食センター方式と単独校方式を検証し、「食育」の目的が十分図れるよう関係機関や関係者の意見を聞きながら、運営方式や業務委託等総合的見地から比較検討を行い、将来の方針・方法等の計画を平成19年度中に策定します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	方針・計画策定		計画に基づく効率的な運営			
期待する効果	◇方針に沿った、計画的な人的対応や業務委託等による、経費の削減					

(5) 公用車管理の適正化

担 当 課	財政課・総務課・建設課・教育総務課		関 係 課	全課			
実施概要	バス・スクールバス・ダンプ・市長車を含めた現有公用車の利用状況を分析し、効率的利用と必要最小限台数の確保を行うとともに、リースや業務委託等への切り替えならびに廃止等の方法も積極的に導入します。 《現有公用車75台を5年後に1割減少させる》						
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
	利用状況等の分析		必要最小限台数の確保				
	バス等の検討		検討案の実施				
期待する効果	◇公用車経費の削減						

2. 行政組織・機構の再編、見直し

(1) 組織の見直し

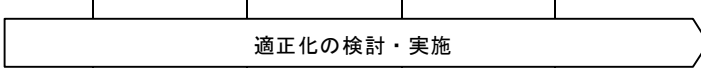
担当課	総務課		関係課		全課	
実施概要	今後予定される定員削減等を踏まえ、住民にわかりやすく、きめ細やかな行政サービスができるような組織への見直しを平成18年度中に行い、その後も継続的に検証・見直しを行っていきます。 《現行の8部局、30課等、70係等の見直し》					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
期待する効果	◇的確な住民サービスの提供 ◇住民満足度の向上					

(2) 機構の見直し

担当課	総務課		関係課		全課	
実施概要	合併時の分庁方式を検証し、泉ヶ丘支所、須屋支所との連携強化も含めた見直しとともに、本庁方式の検討を行います。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
期待する効果	◇機能的・効率的で住民に分かりやすい機構の構築 ◇業務の迅速化 ◇住民満足度の向上					

3. 補助金等の見直し

(1) 補助金等の見直し

担当課	財政課		関係課		補助金等を所管する課	
実施概要	合併により補助金交付団体等の統合等がなされましたが、今後もさらに市役所外部の方を入れた検討委員会を設置するなどし、補助金の整理統合を図ります。また、団体と市との役割を明確にしたうえで、補助金の額や交付期間の設定などを検討し適正化を図るとともに、団体の自主性・自立性を促進します。 《平成18年度の団体及び事業費等補助金の内、市単独分260百万円を、5年間で10%（年2%）削減する》					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
						
期待する効果	◇財政負担の軽減 ◇各種団体の自主性・自立性の確立					

4. 公共施設管理の民間委託等への推進

(1) 公共施設の管理運営の見直し

担当課	施設の所管課		関係課		財政課	
実施概要	平成18年度の実績を踏まえ、19年度中に検証と、施設のあり方や管理手法の見直しを行います。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	管理手法等の見直し					
期待する効果	◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減					

(2) 業務委託の推進

担当課	施設の所管課		関係課		財政課	
実施概要	直営で管理する施設についても、サービスの向上や人件費等の節減を図る観点から、嘱託・臨時職員の活用や業務の委託を推進します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	業務委託等の検討、実施					
期待する効果	◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減					

(3) 指定管理者制度の導入

担当課	施設の所管課		関係課		財政課		
実施概要	平成18年度中に策定した「公の施設の指定管理者制度に関する指針」に沿って「ふれあい館」「老人憩の家」「福祉会館」「みどり館」「ユーパレス弁天」については、指定管理者制度を導入しました。その他の施設についても、指針にそって指定管理者の導入を推進します。また、指針については、実情に合わせ見直しを行います。						
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
	5施設への制度導入	その他施設への制度導入					
	指針作成	指針の見直し					
期待する効果	◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減						

参考

合志市の主な公の施設

施設の分類		主な施設名称等
レクリエーション・スポーツ施設	競技場等	合志市総合運動公園、合志市栄グラウンド、合志市合生グラウンド、合志市上生グラウンド、合志市みずき台グラウンド、合志市中央運動公園グラウンド、合志市黒石公園グラウンド、合志市泉ヶ丘テニスコート、合志市みずき台テニスコート
	体育館	合志市総合体育館、合志市泉ヶ丘体育館、合志市栄体育館、合志市西合志体育館、合志市妙泉寺体育館、合志市武道館
	レクリエーション施設	合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」、合志市弁天山公園キャンプ場
産業振興施設		合志市農業総合センター、合志市農村広場、合志市市民農園
基盤施設	大規模公園	合志市ひまわり公園、妙泉寺公園、弁天山公園、ふれあい緑地、竹迫城跡公園、蛇ノ尾公園、飯高山公園、
	上下水道施設	水道施設（配水池14箇所、水源地22箇所）、工業用水道施設（配水池1箇所、水源地1箇所）、汚水処理場（上生川クリーンセンター蘇水苑、農業集落排水浄化センター清流館、須屋浄化センター、塩浸川浄化センター）
	市営住宅	市営住宅（竹迫、栄、西沖、原口、原口下、新古閑、新迫、坂下、日向、合生、南原、御代志、漆崎団地、合生団地、桑木鶴団地、石立団地、サン・ヒマワリあいおい、合志中央団地）18箇所
文教施設	市民センター	合志市須屋市民センター、合志市黒石市民センター、合志市御代志市民センター（合志市勤労青少年ホーム）
	公民館等	合志市中央公民館、合志市泉ヶ丘市民センター公民館、合志市野々島公民館、合志市人権ふれあいセンター、合志市合生文化会館、
	図書館	合志市西合志図書館、合志市合志図書館、合志市泉ヶ丘市民センター図書館
	資料館	合志市西合志郷土資料館、合志市合志歴史資料館
	その他	合志市文化会館、合志市三つの木の家
	総合施設	※1 合志市総合センター「ヴィーブル」（中央公民館・図書館・総合体育館・文化会館・歴史資料館・福祉会館）、 ※2 合志市泉ヶ丘市民センター（支所・児童館・公民館・図書館）
保健・社会福祉施設	福祉センター	合志市保健福祉センター「ふれあい館」、合志市福祉センター「みどり館」、合志市福祉会館、合志市ふれあい館子育て支援センター
	老人憩の家	合志市老人憩の家
	児童館	合志市東児童館、合志市西児童館、合志市泉ヶ丘市民センター児童館

5. 定員管理および給与の適正化

(1) 適正化計画に基づく削減と公表

担当課	総務課		関係課		全課	
実施概要	職員定員適正化計画を平成18年度中に作成し、段階的に職員を削減します。また、計画に基づく職員削減を達成するために、新規採用の抑制を行います。職員数については、毎年広報紙とホームページで公表します。 《5年間で職員を20人削減します》					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	計画策定	計画に基づく職員削減				341人(H18) ↓ 321人(H22)
	削減数 △5人	削減数 △3人	削減数 △3人	削減数 △5人	削減数 △4人	
期待する効果	◇人件費の抑制 ※ 各年度の削減数を年度末時点として、H18年度職員平均給料月額(314,737円)と期末勤勉手当を含めて試算し、H18年度と比較すると H19 ; 5人分、25,900千円の削減 H20 ; 8人分、41,440千円の削減 H21 ; 11人分、56,980千円の削減 H22 ; 16人分、82,880千円の削減 5カ年で計207,200千円の削減見込み					

(2) 給与制度の見直し

担当課	総務課		関係課		全課	
実施概要	人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に適正化に努めるとともに、職員の意欲と能力を引き出すため、業績等に応じた適正な評価をし、それを反映する給与制度の運用を行います。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	給与制度の適正化					
	人事評価システムの構築	人事評価システムの試行・運用				
期待する効果	◇給与の適正化					

参考 国との比較

項目	合志市	国
技能労務職給料表	独自表を使用	行政職（二）表を使用
勸奨退職時特別昇給	あり	なし
住居手当（持家）	2,500円/月	2,500円/月、ただし取得後5年間まで

(3) 特殊勤務手当の見直し

担当課	総務課		関係課		全課	
実施概要	現在の手当の総点検を行い、廃止を含めた見直しを行います。					
取組スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
期待する効果	◇人件費の抑制					

参考 合志市職員特殊勤務手当に関する条例別表(第2条関係)

手当の種類	手当の額		手当を受ける者の範囲
	月額	日額	
税務職員手当	月額	2,000円	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収事務に従事した職員
徴収手当	日額	300円	市税（国民健康保険税を含む。）、介護保険料、下水道料金、公営住宅使用料及び保育料等の徴収のため戸別徴収した職員 ※水道料金、工業用水道料金も別条例の規定により準用
感染症等防疫作業手当	日額	500円	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業に従事した職員
福祉業務手当	月額	3,300円	生活保護法（昭和25年法律第144号）による調査、指導等に従事した職員
下水道事業作業従事手当	日額	300円	下水道事業の作業で特に危険を伴う業務に従事した職員
狂犬病及び家畜伝染病防疫作業手当	日額	300円	狂犬病及び家畜伝染病の防疫作業に従事した職員
用地交渉従事手当	日額	300円	用地交渉に従事した職員
高所作業従事手当	日額	300円	合志市文化会館内のホール等において地上10メートル以上の箇所で行う作業に従事した職員

6. 効率、効果的な行財政運営

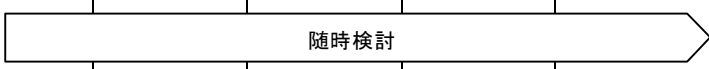
(1) 適正な課税と徴収対策

担当課	税務課		関係課	なし		
実施概要	<p>市税はより一層の適正な課税、また、国民健康保険税は医療費に見合った体系としていきます。</p> <p>徴収対策としては、市税及び健康保険税の口座振替をより一層推進するとともに、滞納整理の強化を図りながら、初期滞納者に対する早期着手・早期収納の確保の徹底、悪質・大口滞納者に対する滞納処分(不動産・給与・預金等差押)の強化を行います。</p> <p>また、軽自動車税のコンビニ収納システム導入を検討します。</p>					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
期待する効果	<p>◇市税の適正な課税</p> <p>◇収納率向上</p>					

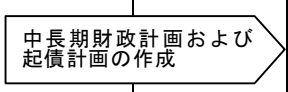
(2) 使用料手数料の見直し

担当課	全課		関係課	なし		
実施概要	<p>各種使用料や証明書等手数料は、受益者負担の原則に基づく負担の適正化を踏まえ、その目的、性質、効果、公平性の観点から見直しを行っていきます。</p>					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
期待する効果	<p>◇各種使用料や証明書等手数料の適正化</p>					

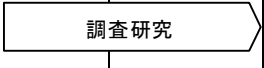
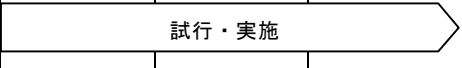
(3) 市有財産の処分と有効利用

担 当 課	財政課		関 係 課	全課		
実施概要	市民の貴重な財産である市有地や市有施設のうち、今後活用が見込まれない土地については売却を進め、財源の確保に努めます。また、事業予定地についても、目的の事業が行われるまでは貸付を行うなど、引き続き有効活用を図ります。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
						
期待する効果	◇未利用資産の整理 ◇土地貸付による維持管理費の軽減と収益増					

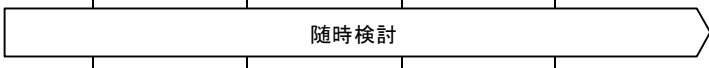
(4) 財政計画書の作成

担 当 課	財政課		関 係 課	全課		
実施概要	中長期的な視点に立った義務的経費、および経常的経費の抑制をはじめ、全般的な事務事業費の見直し等を通じ、健全な財政運営を推進するため、総合計画に併せて中長期財政計画、および起債計画の策定を行います。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
						
期待する効果	◇計画に沿った財政運営 ◇住民に分かりやすい財政目標と財政指数を明らかにする					

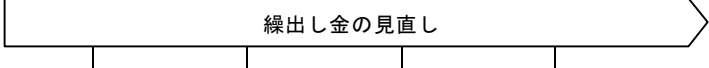
(5) 入札制度の改革

担 当 課	財政課		関 係 課	全課		
実施概要	公共工事の公正な競争性と透明性を図るため、一般競争入札や、電子入札制度等の確立を図るため調査研究を行い、導入を進めます。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
						
期待する効果	◇入札の公正な競争性と透明性の確保					

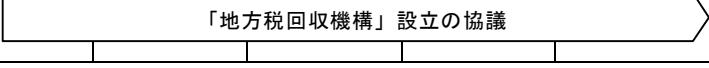
(6) P F I 等による事業実施の検討

担 当 課	財政課		関 係 課		全課	
実施概要	今後、整備・運営する公共施設等については、民間資金を活用するP F I手法等の検討をします。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
						
期待する効果	◇整備・運営を総合した経費の削減					

(7) 繰出し金の見直し

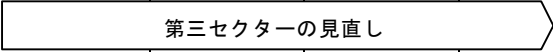
担 当 課	特別会計所管課		関 係 課		財政課	
実施概要	特別会計への繰出し金（平成18年度は5会計（介護・国保・老保・下水道・農排）総額で1,842百万円）について、特別会計の適正な運営と受益者負担の公平性を検証し、見直しを図ります。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
						
期待する効果	◇特別会計の経営の改善 ◇財政的負担の減による一般会計の健全化					

(8) 地方税回収機構設立の検討

担 当 課	税務課		関 係 課		なし	
実施概要	税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る目的で、市単独では処理困難な滞納案件等を専門的徴収手法を駆使し共同処理する組織「地方税回収機構」の設立を近隣市町村や県と協議します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
						
期待する効果	◇税の収納率向上 ◇納税の公平性の確保					

7. 第三セクターの見直し

(1) 株式会社「にしごうし」の見直し

担当課	財政課		関係課		商工振興課	
実施概要	事業および業務報告を定期的に受け経営状況を把握しながら、「第三セクターに関する指針の改定について」(平成15年12月12日付け総務省) および「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月31日付け総務省)に基づき、第三セクターの必要性や妥当性を検討します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	経営状況把握	経営状況把握	経営状況把握	経営状況把握		
						
期待する効果	◇第三セクターの経営健全化					

8. 地方公営企業の経営健全化

(1) 水道事業

① 民間委託の推進

担当課	水道課		関係課		下水道課	
実施概要	開閉栓業務、使用開始・休止受付事務、収納事務および滞納整理事務について委託等の検討をします。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	各種事務の委託等の検討					
期待する効果	◇業務の効率化 ◇経費の削減					

② 料金等の見直し

担当課	水道課		関係課		下水道課	
実施概要	合併後3年を目処に統一するとしているため、経営計画の見直しを進め、適正な料金に統一します。また、使用者の利便性向上のため、コンビニ収納システム導入を検討します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	経営計画の見直し		料金の統一		コンビニ収納システム導入の検討	
期待する効果	◇適正な料金体系 ◇使用者の利便性向上					

(2) 工業用水道事業

担 当 課	工業用水道課・商工振興課		関 係 課	財政課		
実施概要	県の工業団地（セミコンテクノパーク）のインフラとして整備しましたが、企業の立地や工水利用状況等が当初計画と異なり、独立採算が見込めない状態です。そのため、熊本県と菊陽町ならびに工業用水道を使用している企業等と協議しながら、見直しを検討します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	見直しの検討					
期待する効果	◇適正な事業経営					

(3) 下水道事業

① 施設管理等の見直し

担当課	下水道課		関係課	なし		
実施概要	施設の維持管理や点検業務の効率的な事務遂行のため、指定管理者制度の導入を検討します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	指定管理者制度導入の検討					
期待する効果	◇業務の効率化 ◇経費の削減					

② 使用料の見直し

担当課	下水道課		関係課	水道課		
実施概要	合併後3年を目処に統一しているため、経費の削減や経営の合理化を進め、適正な使用料に統一します。また、使用者の利便性向上のため、コンビニ収納システム導入を検討します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	経費削減や経営合理化		使用料の統一			
	コンビニ収納システム導入の検討					
期待する効果	◇適正な使用料体系への統一 ◇使用者の利便性の向上					

③ 水洗化率の向上

担当課	下水道課		関係課	なし		
実施概要	広報紙等を利用し、下水道への加入促進を行います。 《平成18年度の4事業併せた水洗化率93.8%を平成22年度までに96.3%へする》					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	下水道への加入促進					
期待する効果	◇経営の安定					

※ なお、地方公営企業の定員管理と給与については、市職員の総枠で検討します。

9. 電子自治体の推進

(1) 情報化基本計画の策定

担当課	情報電算課		関係課	全課		
実施概要	本市の情報化を進めるために情報化基本計画の策定を行います。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	基本計画策定		計画の運用			
期待する効果	◇電子自治体への計画的な取組み					

(2) 行政手続きのオンライン化

担当課	情報電算課		関係課	全課		
実施概要	本市も参加している県・市町村電子自治体共同運営協議会において、順次行政手続きのオンライン化を行っていきます。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	行政手続きのオンライン化					
期待する効果	◇オンライン申請による利便性の向上 ◇事務の合理化 ◇経費の削減					

(3) 文書管理システムの導入

担当課	情報電算課・総務課		関係課	全課		
実施概要	文書管理システムの導入については、県・市町村電子自治体共同運営協議会においても導入に向けて進めているため、歩調を合わせ行なっていきます。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	文書管理システムの導入			システムの運用		
期待する効果	◇文書管理の一元化と情報公開等の迅速化 ◇事務の合理化 ◇経費の削減					

(4) GIS（統合型地図情報システム）の導入

担 当 課	情報電算課		関 係 課	全課		
実施概要	GISの導入については、県・市町村電子自治体共同運営協議会においても導入に向けて進めているため、歩調を合わせ行っています。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	GISの導入					
期待する効果	◇情報の地図一元化による業務の効率化 ◇経費の削減					

(5) 電子決裁システム導入の検討

担 当 課	情報電算課・総務課		関 係 課	全課		
実施概要	現在、基幹系・情報系それぞれのネットワークを構築していますが、一本化について検討します。また、ネットワークの一本化に伴う、電子決裁システム導入の検討を行います。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	ネットワーク一本化の検討			電子決裁システム導入の検討		
期待する効果	◇事務執行の迅速化による時間・経費の軽減					

10. 職員の人材育成・能力の向上

(1) 人材育成の推進

担当課	総務課		関係課		全課	
実施概要	職員研修に関する基本的な方針を含む「人材育成基本方針」を策定します。また、人事制度と研修制度の連携のもと、新たな人事評価システムを構築し、地方分権の担い手にふさわしい人材を育成します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	基本方針の策定		方針に沿った人材育成			
期待する効果	◇職員の執務能力の向上と意識改革					

11. 市民等による協働・参画

(1) パブリックコメントの制度化

担当課	企画課		関係課		全課	
実施概要	重要な政策決定の過程に市民の声を反映するために、パブリックコメントの制度化を行います。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	制度化		実施			
期待する効果	◇市民の市政への参加機会の確保 ◇施策形成の公平性、透明性の向上					

(2) 自治基本条例の制定

担当課	企画課		関係課		全課	
実施概要	自治体を支える市民、議会、行政の三者による自主・自立の自治体運営のための理念や制度を定めた自治基本条例を制定します。					
取組 スケジュール	H18	H19	H20	H21	H22	備考
	検討			制定		
期待する効果	◇市民、議会、行政の協働による自立した地域社会の実現					